

## 福祉サービス評価結果(芳華保育園)

サービス項目編

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	○保育計画は、児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、作成され地域ニーズと共に保護者の意向も汲み取ったものとなるよう配慮している。
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	○毎月、指導計画の評価を行い、検討の結果が次の計画に活かされている。
(2) 健康管理・食事		
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	○健康管理等のマニュアルが整備され、子どもの健康状態は来園、送迎時に保護者との連絡を確実に行っており、毎日朝のミーティング時に子どもの健康状態について連絡・確認を行い保育に反映している。
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○年2回健康診断を行い、結果報告を保護者・職員へ伝達すると共に、看護師による月1回の勉強会にて研鑽に努めている。
③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○年2回歯科健診を行い、結果報告を保護者・職員へ伝達すると共に、治療が必要な場合は治療を促し、おやつ、食事等の代替食を準備し、歯磨きうがい等指導するなど保育に反映させている。
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	○感染症に関するマニュアルを整備し、職員研修において看護師が指導を行い周知が図られている。 ○健康委員会を組織しており、感染症についても協議している。プライバシーに配慮し、月1回健康たよりを保護者へ配布しており、必要に応じ増刊号も発行している。
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	○保育士も同じテーブルで、同じものを食し、食材や好き嫌いの話題をしながら楽しんで食べられる雰囲気が作られている。
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b	○子どもたちが負担を感じるほどに、嫌いなものを食べることの強制や、食べ残しに対しての指導はない。喫食状況の把握が十分ではなく、給食担当職員が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を増やすなどの工夫が期待される。
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	○給食献立が毎月家庭に配布されており、毎月の食に関する目標と、季節に合わせた食に関するメモも記されており、家庭においても食事により関心がもてるような工夫がある。 ○保護者には、年2回参観日に手作りおやつの試食会を行っている。安全性に留意し、地産地消に努めている。食育だよりの発行も行っている。
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	○アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、医師の指示書をもとに除去食や代替食により対応するなどしている。 ○食事提供について、栄養士が会議の際に注意事項等の周知徹底を図っている。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	○部屋の採光や風通しはよく、気になる臭いや空気のよどみもない。 ○屋外の遊具なども、安全確保のために点検を担当する職員も決め、チェックリストにより毎月確認点検し、不具合があれば速やかに改善している。 ○トイレは、自動水洗設備や、手洗いの際のドライシステムが設置されている。 ○寝具は、週1回保護者に持ち帰ってもらい、乾燥、手入れを依頼している。 ○保育士は、常に身近にいて声かけ、見守りをしている。 ○1歳未満時の部屋には、ベットを設置し、安心して眠ることが出来る空間を確保している。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	○子どもに対する接し方については、態度は穏やかで、言葉かけも子どもの気持ちを理解し、受容する姿勢が窺える。職員もこのことを自覚して接している。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	○トイレは一日の日課に沿って誘導がなされているが、その他は子どもが自主的に行けるよう努めている。 ○午睡が出来ない子ども対しても無理に強制せず、その都度対応している。

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(4) 保育内容		
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b	○0～2歳児はイスの使用をせず、ワンフロアにて制限のない活動が出来ている。 ○子どもの発達段階に即した玩具や遊具を提供し、子どもの興味関心に対応して見直しを行い、活動を援助する取り組みが期待される。
④ 身近な自然や社会とかかわるような取組がなされている。	a	○週に1回以上は園の近郊に散歩に出向き、自然に触れることの出来る環境を確保している。 ○貸切りバスやJRを利用し、遠足や親子バス旅行などに出かけ、自然や文化を体感できる行事が指導計画の中に取り入れられている。
⑤ 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	b	○それぞれの用具は子供たちの手の届くところにあり、自由に使って活動できる。 ○子どもたちの製作物等が廊下や壁に掲示されていたが、子どもたちの目線に合わせてもう少し低い位置に掲示することが望まれる。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a	○異年齢の交流として、縦割り保育も導入されている。 ○朝夕は全クラスの区分を開放し、自由に行き来できるように配慮されている。 ○各クラスにて花の世話や掃除当番など、お互いに助け合いの関係を育てる取り組みがなされている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮されている。	a	○外国籍の園児がおり、生活習慣や文化の違いを説明し、それらを尊重する心を育てる配慮がなされている。子どもの人権擁護に関する研修会等には、積極的に参加し、子どもの人権に対する理解に努めている。 ○外国籍の保護者に対して、他の保護者へ説明し保護者同士の交流が出来るよう配慮がなされている。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮されている。	a	○全ての場面で男女を分けた行動や保育は行われていない。 ○先入観による男女の色づかいや当番制の役割分担に付いても、男女を分けた行動を行わないように配慮がされている。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○クラスの担当制により継続的なかかわりを保ち、長期の観察が出来るよう配慮されている。 ○乳幼児突然死症候群(SIDS)や寝姿についての取り組み方法を看護師より説明し研鑽を深めている。 ○乳児も月齢別に対応され、1歳未満時の昼寝時には幼児は園庭遊びをするなど時間帯により配慮されている。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○家庭的な雰囲気作りに心がけている。 ○保護者との連絡は、直接送迎時に声かけをすると共に、連絡ノートへも記載し確實に行えるよう配慮している。 ○長時間保育では保育士の交替の引継ぎを適切に行い、夕方には飲み物やおやつも提供されている。
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○障害児保育に対する研修へ積極的に職員を参加させ、施設内での伝達講習を実施している。現在、障害児保育の対応を行っている。 ○必要に応じて、市の検診や関係機関へ助言指導を求めるなど、適切に対応する仕組みが確立されている。
II 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	○保護者とは子育て相談を週1回、栄養相談を月1回、集団相談・個別相談を年1回実施している。 ○子どもの送迎時に話を聞くと共に、連絡ノートに書かれた意見、相談についても個別に相談の対応をするなど丁寧に対応し、対応の経過が記録に残されている。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	○入園時の保護者より家庭の状況について記入してもらい、年に1回更新記入してもらっている。 ○年1回の保護者懇談会の前にアンケートを実施し、共通理解を深め結果を基に話し合い保育内容に反映させている。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るために機会を設けている。	a	○過去に虐待を発見したケースがあり、児童虐待防止・早期発見対応のための研修へ参加し、伝達講習を実施している。 ○マニュアルもなく、児童虐待の照会通告等、速やかに対応できる体制づくりが整っていない。
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっていた。	b	
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	c	
(2) 一時保育		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	○一時保育、通常保育の区別なく一人ひとりの子どもに対しての配慮に心がけ、送迎時の保護者とのコミュニケーションを十分にとり、連絡ノートも毎日確認し対応している。

III 安全・事故防止	評価	評価の根拠・コメント
(1) 安全・事故防止		
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	○衛生委員会にて定期的にチェックを行い、チェック漏れがないよう確認している。 ○給食については、保険所からのマニュアルがあり栄養士、看護師によりチェックし気付き等あれば隨時検討改善している。
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	c	○クラス毎のお便り等により食中毒予防の周知をしているが、マニュアルは作成されていない。
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b	○交通安全等安全教育は定期的に実施されている。また、遊具等の点検も毎月実施しており、不具合を発見した際には速やかに修理改善している。 ○事故に対して事例の収集や話し合いは行われているが、チェックリスト、事例等の分析、事故予防策の検討等の具体的な取り組みはなされていない。
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	○事故を想定した危機管理マニュアルにより定期的な訓練は行われている。災害発生も想定したものとしてマニュアルを見直し、マニュアル沿った対応が出来るよう継続的な研修、周知の取り組みが期待される。
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	c	○不審者対策は、特には行われておらず、対応マニュアルも整備されていない。警察等との連携のもとで職員研修を継続的に行う体制づくりが期待される。